■事業スケジュール

　　　※以下の点に留意して記載すること。

　　　　・基本協定書の締結を起点として、設計・行政協議期間、建設工期期間、建物竣工・運営開始までのスケジュールについて出来る限り詳細に記載すること。

・事業運営に関して営業の許認可等が必要な場合は、許認可取得までのスケジュール及び取得の見通しがたっていることを出来る限り詳細に記載すること。

・また、複数の機能を導入する場合でかつ運営開始時期がそれぞれ異なる場合には、機能ごとに運営開始時期を記載すること。